

## JSだより

連載 203

## JS 東海総合事務所の事業紹介

東海総合事務所次長  
井上 博之

## 1 はじめに

日本下水道事業団（以下「JS」）東海総合事務所（所在地：愛知県名古屋市）は、現在、中部4県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）の下水道事業を支援しています。

東海総合事務所の沿革は、昭和48年に春日井工事事務所として開設され、昭和51年に愛知工事事務所、昭和61年に東海工事事務所を経て、平成2年に名古屋市名東区に東海総合事務所として、愛知県、岐阜県、三重県を所管する総合事務所として開設しました。

平成16年4月の地方共同法人化に合わせて、静岡事務所を所管とし、中部4県を所管する現在の東海総合事務所に至っています。令和元年には、事務所を名古屋市東区に移転しました。

## 2 所管状況

管内のこれまでの受託については、令和3年度末で処理場約181箇所、ポンプ場約123箇所、管渠約26箇所、貯留施設約10箇所の施設設計・建設に携わってきました。

名古屋市にある総合事務所と静岡市にある県事務所、三重県桑名市と静岡県磐田市（磐南浄化センター内）に分室を設置し、本社・東日本設計センターと連携を図りながら計画、実施設計、建設工事、維持管理支援に至るまで円滑な下水道事業を進めていくサポートを行っています。（図1）

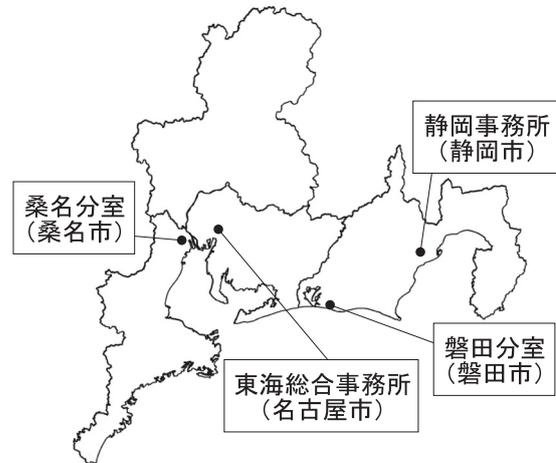


図1 東海総合事務所管内 事務所等所在地

## 3 令和4年度受託業務概要

令和4年度の受託業務は、愛知県：15団体（30箇所）、岐阜県：11団体（13箇所）、三重県：9団体（17箇所）、静岡県：14団体（23箇所）の実施設設計業務及び建設工事を受託しています。

東海総合事務所管内における受託業務の構成として、令和3年度実績で再構築事業が57%、浸水対策事業が43%であり、下水道施設の再構築のみならず浸水対策事業がある一定の割合を占めていることが特徴です。これは、東海豪雨（平成12年）以降、集中豪雨等による被害が大きい都市の災害に対する危機意識が高いことを示しております。

## 4 主な受託事業

(1) 愛知県名古屋市 広川ポンプ所

平成20年8月末豪雨などを受けて、名古屋駅周

辺を含む中川運河上流地域及び露橋地域の浸水対策として整備を進めている施設です。

排水能力は、12.9m<sup>3</sup>/sの施設であり、平成26年度末より着手し、令和6年度末の供用開始に向けて建設を行っています。(図2、写真1)

(2) 三重県桑名市 下水道整備推進重点化事業

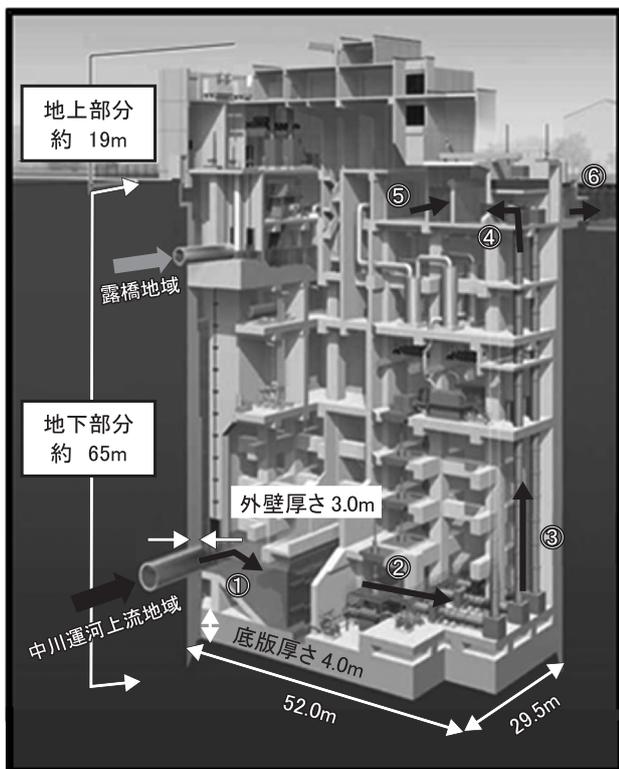
未普及地域の持続的かつ効率的な污水处理システムの構築(桑名モデル)として、10年間という期間をターゲットに国土交通省、三重県と連携し、未整備区域で比較的人口密度の高い地域を重点整備区域(355ha)と定め、低コスト型の下水道整備を平成29年度より行っています。

(3) 静岡県磐田市 磐南浄化センター維持管理技術支援業務

関連市町村の合併により、天竜川左岸流域下水処理場(磐南浄化センター)が、流域の成立要因が外れ磐田市に事業移管されることになったことに伴い、平成27年度よりJSが、磐南浄化センターにおける維持管理支援を行っています。(写真2)



写真1 広川ポンプ所 建設状況  
(上段)現在の建設状況。(下段)名古屋市上下水道事業110周年及びJS創立50周年のPR看板を建設現場仮囲いに掲示。



→ ポンプ所内(中川運河上流地域)における水の流れ  
図2 広川ポンプ所 断面図

・磐田市磐南浄化センター(元:天竜川左岸流域下水道)

供用開始	: 平成2年
現有処理能力	: 66,000 m <sup>3</sup> /日 (実流入水量 35,000 ~ 40,000 m <sup>3</sup> /日)
水処理方法	: 標準活性汚泥法
汚泥処理方法	: 濃縮(重力・機械)・脱水・焼却(35t)

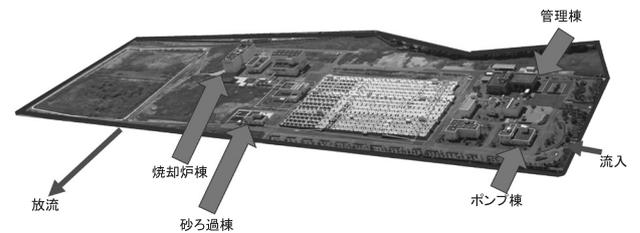


写真2 静岡県磐田市磐南浄化センター 施設概要

5 おわりに

引き続き、地方公共団体の公的な代行・支援機関、下水道ソリューション・パートナーとして、下水道事業の推進に地方公共団体と共に取り組んでまいります。

いのうえ・ひろゆき 平成5年日本下水道事業団採用。同28年西日本設計センター電気設計課、同30年東日本設計センター電気設計課、令和4年4月より現職。